

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	大屋地域 (高丸、迫川、菰口)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.5 ha
② 田の面積	4.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区は水稻生産を主とする。迫川エリアは圃場整備を実施しているが、その他は未整備地ということもあって農業生産に苦慮している。迫川環境保全会、大屋町農地を守る会が多面的機能支払交付金事業を活用して保全活動しており、さらに迫川エリアでは中山間直接支払交付金事業を活用した営農活動が進められている。
- ・農地は区画が小さいこともあって大型機械の導入が難しく、排水不良や水路等の老朽化が進んでいる。
- ・地域は集落の全体で高齢化と後継者不足が進行しており、水路の維持管理、農地や道路の草刈りなど共同作業が困難になってきている。また、イノシシやサルによる農作物被害が深刻であり、高齢となった耕作者の耕作意欲を著しく阻害している。
- ・地域の主たる耕作者は営農機械類を個々に所有しており、機械の価格が高騰するなか更新にかかる経費の確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域営農は水稻を基本とし、化学肥料の低減や減農薬による環境に優しい農業生産を進める。
- ・農地保全活動を維持して、地域内の参加者の確保を進めることで、農業の後継者の育成を進める。
- ・迫川エリアにおいては、中山間支払組織の主たる農業者により、協定農地は連携して耕作維持を図り、隣接の整備済み農地においても、多面支払事業への参加を進めることで、農地保全エリアの拡大を図る。
- ・鳥獣被害対策においては、地域一体となった取組みを行政機関と連携して進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・中山間集落協定や多面事業取組団体を枠組みとし、農業を担う者間で調整し集積を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.6	%	将来の目標とする集積率
			6.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は1団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・主たる耕作者の中での後継者の育成の取り組みを進めるとともに、集落協定エリアを中心に共同耕作の仕組みづくりを検討し、集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・土地所有者は農地中間管理機構に預けることを基本とし、地域の農業を担う者の経営意向を斟酌しながら、順次、中間管理機構による集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・排水不良農地の解消や老朽化した水路の整備、ため池の管理の省力化を図る対策に向け検討を進める。 ・鳥獣被害対策防護柵の固定設置を進めることで、農地利活用を継続を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・多面的機能支払事業や中山間支払事業、自治体活動などを通じて、退職予定者や若手住民等への日ごろからの声がけを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ、サルなどの侵入防止柵や電柵の設置など、地域による鳥獣被害対策を実施する。
②減農薬や市内堆肥の活用により環境に配慮した農業を図る。
⑦多面的機能支払交付金事業を活用し、営農環境の保全に努め、老朽化した施設や排水不良な農地の整備について計画的に進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻	1.30 ha	— ha	水稻	1.30 ha	— ha	1	
利用者	2	水稻	1.43 ha	— ha	水稻	1.43 ha	— ha	2	
利用者	3	イタリアン	0.19 ha	— ha	イタリアン	0.19 ha	— ha	3	
利用者	4	水稻	0.17 ha	— ha	水稻	0.17 ha	— ha	4	
認農	5	飼料作物	0.30 ha	— ha	飼料作物	0.30 ha	— ha	5	
利用者	6	保全管理	0.14 ha	— ha	水稻	0.14 ha	— ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		3.53 ha	0 ha		3.53 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--